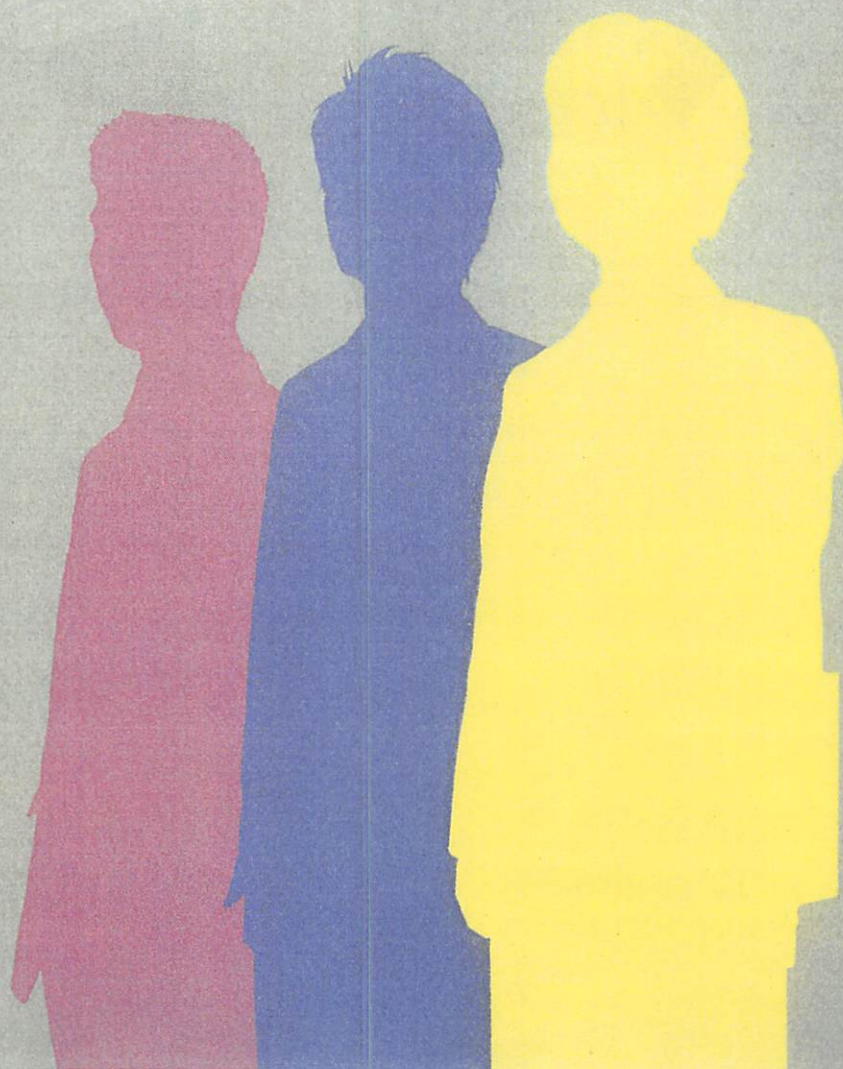
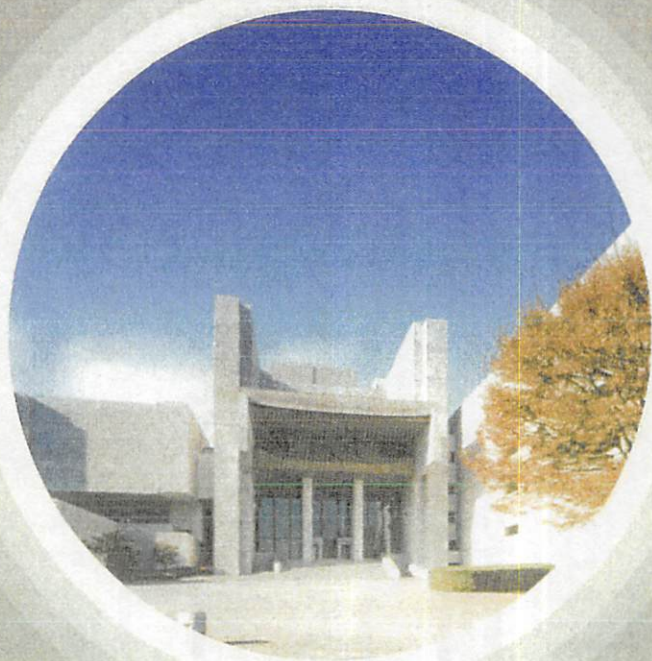


裁判所は，新時代へ。

# COURT OF JUSTICE

## RECRUITMENT GUIDANCE





最高裁判所



横浜地方裁判所



神戸地方裁判所



那覇地方・家庭裁判所  
平良支部



岡山地方・家庭裁判所

## Contents

|            |    |            |    |
|------------|----|------------|----|
| はじめに       | 01 | 裁判所職員座談会   | 10 |
| 裁判所の組織     | 02 | 研修制度       | 12 |
| 先輩からのメッセージ | 04 | 裁判所職員総合研修所 | 14 |
| ・裁判所事務官    | 04 | 待遇         | 16 |
| ・裁判所書記官    | 06 | 採用試験       | 17 |
| ・家庭裁判所調査官  | 08 |            |    |

# 変わる裁判所に、新しい力を。

社会と人々の生活を支え続ける、裁判所。

その裁判所がいま、裁判員制度の導入など、大きな変革期を迎えています。

変わる裁判所には、変える力が不可欠。意志と熱意を持った新しい人材が必要です。

新時代の司法というステージで、あなたの意志と熱意を活かしてみませんか。

その先にはきっと、さまざまな経験を力に変えた新しい自分が待っています。

## 家庭裁判所調査官

家事事件、少年事件において、  
紛争の原因、動機、生育歴、  
生活環境等の調査を行います。

## 裁判所書記官

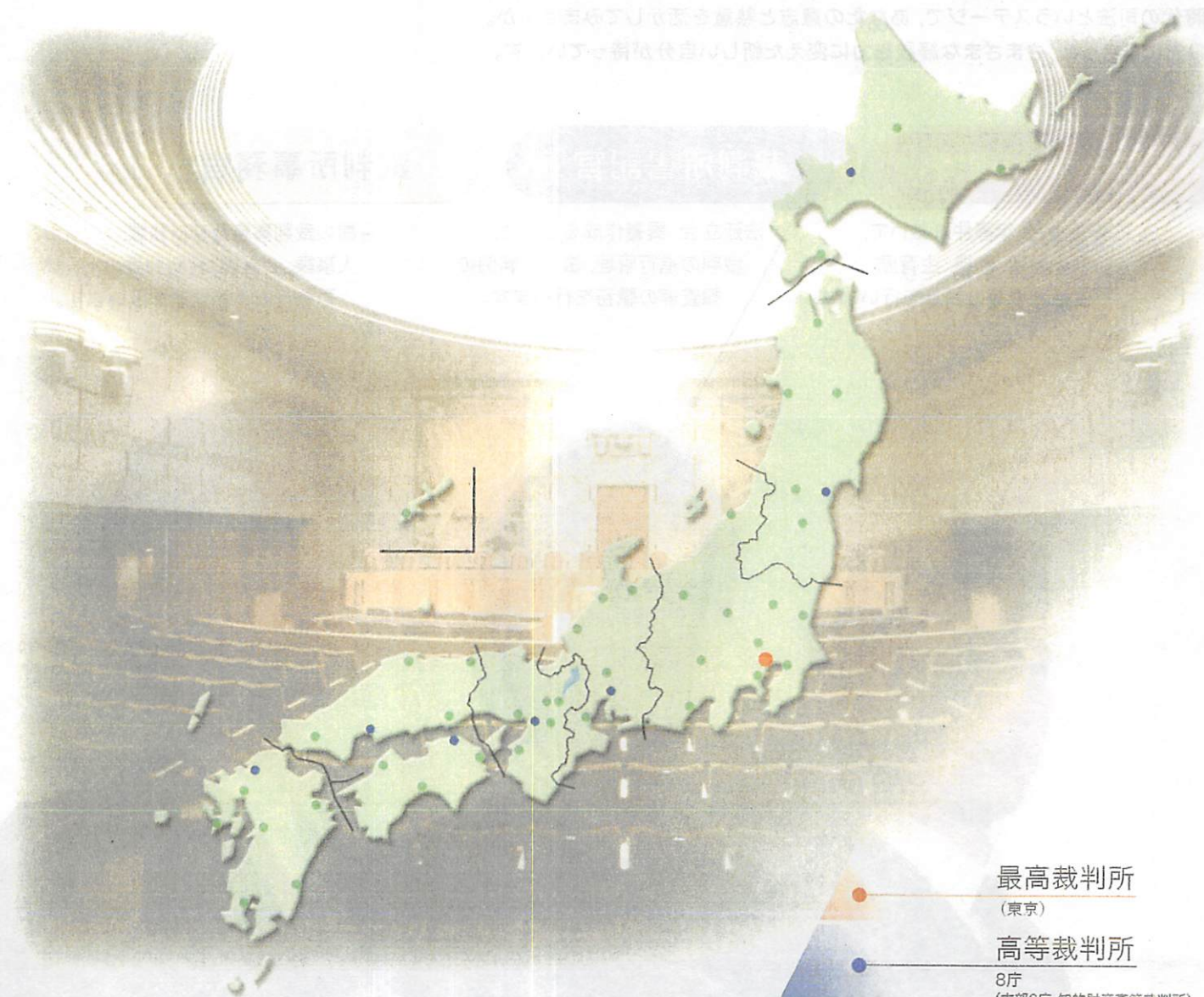
法廷立会、調書作成をはじめ、  
裁判の進行管理、法令や判例の  
調査等の職務を行います。

## 裁判所事務官

各種の裁判事務及び総務課、  
人事課、会計課、資料課等の  
司法行政事務全般を扱います。



# 裁判所の組織



我が国の裁判所は、最高裁判所の下に高等裁判所があり、高等裁判所の下に地方裁判所及び家庭裁判所があり、さらに、地方裁判所の下に簡易裁判所が置かれています。

## 地方裁判所

50庁(支部203庁)

## 簡易裁判所

438庁

## 最高裁判所

(東京)

## 高等裁判所

8庁

(支部6庁, 知的財産高等裁判所)

## 家庭裁判所

50庁(支部203庁)

### ●最高裁判所 ..... (東京)

最上級、最終の裁判所で、高等裁判所の裁判に対する不服申立て(上告、特別抗告)を取り扱います。法律や政令が合憲か違憲かについて最終的に判断を下すので、「憲法の番人」とも呼ばれています。

### ●高等裁判所 ..... (東京, 大阪, 名古屋, 広島, 福岡, 仙台, 札幌, 高松)

地方裁判所、家庭裁判所等の裁判に対する不服申立て(控訴、抗告)などを取り扱います。また、東京高等裁判所の特別の支部として、知的財産高等裁判所が置かれています。

### ●地方裁判所 ..... (各都道府県庁所在地<北海道は、札幌、函館、旭川、釧路>)

民事訴訟、刑事訴訟の第一審を簡易裁判所と分担して取り扱うほか、執行・倒産事件なども取り扱います。

### ●家庭裁判所 ..... (各都道府県庁所在地<北海道は、札幌、函館、旭川、釧路>)

家事事件、人事訴訟事件及び少年事件などを取り扱います。

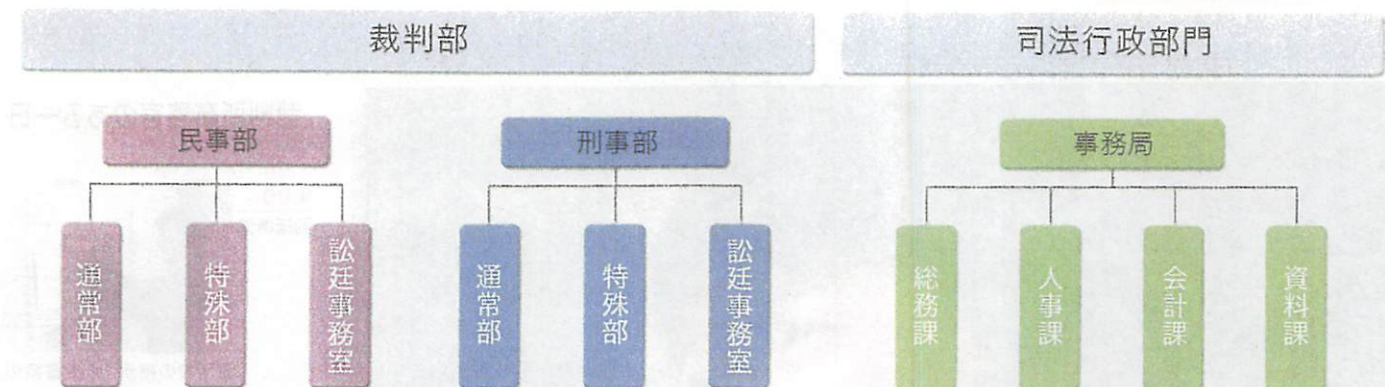
### ●簡易裁判所 ..... 比較的少額の民事訴訟と比較的軽い罪の刑事訴訟の第一審を取り扱うほか、民事の調停なども取り扱います。

裁判所の組織は、大別すると、裁判部門と司法行政部門に分けられます。

裁判部門では、各種の事件を裁判官が審理裁判しますが、その裁判を支える機関として裁判所書記官、家庭裁判所調査官、裁判所事務官、裁判所速記官等が置かれています。

司法行政部門では、事務局（総務課、人事課、会計課、資料課等）が設置され、裁判事務の合理的・効率的な運用を図るため、人や設備などの面で裁判部門を支援する職務を裁判所事務官等が行っています。

## ● 地方裁判所の一例



### 特 殊 部

民事部では、破産事件や再生事件を処理する部や執行事件を処理する部などがあります。

刑事部では、令状の事務を専門的に行う部などがあります。

### 訟廷事務室

事件の受付や既済事件の記録の管理を行うほか、部に所属する職員の庶務的な仕事をしています。



民事裁判



民事調停



裁判員制度

## 裁判員制度

# 平成21年5月21日スタート!

裁判員制度は、国民のみなさんに裁判員として刑事裁判の審理に参加してもらい、被告人が有罪かどうか、有罪の場合どのような刑にするかを裁判官とともに決める制度です。

この制度の導入は、刑事司法制度の変革であるだけでなく、司法と国民との間に新たな関係が築かれるという意味で、大きな意義を有しています。

裁判所は、裁判員制度を円滑に実施することにより、司法に対する国民の理解と信頼が一層高まるよう、全力を挙げて取り組んでいます。



※ 本パンフレットにおける事件関係者が含まれている写真は、すべて模擬を撮影したものです。

# 裁判所 事務官

裁判所事務官は、各裁判所の裁判部や事務局に配置されています。裁判部では裁判所書記官のもとで各種の裁判事務を担当し、事務局では総務課、人事課、会計課、資料課等において司法行政事務全般を処理します。

裁判部と事務局は、互いに連携を図りながら活動しています。社会環境の変化、経済事情の変動及び価値観の多様化等によってますます増大する司法へのニーズに対応し、適正迅速な裁判を行うため、裁判所事務官は様々な部署で活躍しています。

## 裁判所事務官のある一日

9:00

開廷準備



開廷表の掲示、必要書類の確認などを行います。

10:30

事件情報  
の入力



新しい事件情報をシステムに入力して、書記官に引き継ぎます。

11:00

電話応対



弁護士や当事者本人からの電話に対応します。

13:30

法廷事務



出頭金の確認や事件の呼上げなどを行います。

14:00

送達  
の準備



書類を当事者に送達する準備をします。

15:00

書記官との  
打合せ



翌日の裁判の進行予定を確認します。

京都地方裁判所 民事部 裁判所事務官  
松岡 美瑛 (平成19年採用)  
事務官 (京都)

## 「なんで？」を意識する

「そうするのはなんで？」

私は、民事立会係で書記官事務の補助などの事務を行っていますが、裁判所で働き始めて、先輩からよく言われたのがこの言葉です。受け付けられた新しい事件の情報をシステムへ入力していると「京都に管轄があるのはなんで？」、事件記録を整理していると「そうするのはなんで？」などなど……。何気なく仕事をしていた私は、そのたびに答えられずに固まってしまいました。

民事裁判は当事者の権利義務に直接関わるものであり、一つ一つの事務処理を的確に行うことが求められますが、そのためには法規や文献を調べながら考えて仕事をすることが重要になります。周囲の先輩に質問すると、条文などの根拠を示しながら説明してくれて、「なるほど」と思うことが多くあります。

私も、自分のしている事務がどのような意味を持っているのか、根拠は何か、常に「なんで？」を意識しながら仕事をしていきたいと思います。

\* 先輩からのメッセージは、この他にも裁判所のウェブサイトに掲載されています。

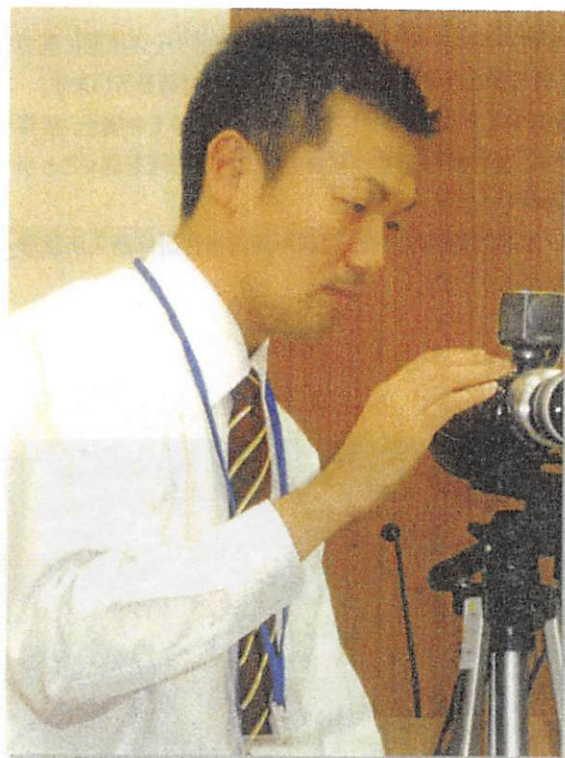
## 裁判員制度の円滑な実施に向けて

私は、刑事訟廷で主に裁判員制度に関する仕事をしています。

具体的には、裁判員制度を多くの方に知ってもらうために、各種広報活動の企画や準備（裁判員制度説明会の資料、パンフレットの作成など）をしています。裁判所に来られる裁判員や裁判員候補者の方々が、不安や戸惑いを感じることがないように、また、裁判員裁判の手続きが円滑に進められるように、日々奮闘しています。

裁判所事務官として、裁判員制度のような新しい制度の実施に携わる仕事ができることに、やりがいと充実感を感じています。

裁判員裁判に参加された方に、参加してよかったと思っていただけるよう、これからも頑張っていきたいと思います。



釧路地方裁判所 刑事部 裁判所事務官  
互野 晶文（平成18年採用）  
事務官（釧路）



**Q** 裁判所事務官になろうと思ったきっかけは？

**A** 裁判所で行われていた職場説明会に参加し、職員の方が実際に働いている姿を見たり、話を聞いたりした中で、「あっ、私はここで働く！」と強く感じました。

※ 職場説明会の日程等は、裁判所のウェブサイトに掲載されています。

## 気持ちは「熱きサポーター」

事務局の仕事は、裁判所の顔ともいえる裁判部をサポートし、裁判部が十分に仕事ができるよう人的・物的な環境整備をすることだと思っています。その中でも「人事事務」は、職員としての一生（採用から退職まで）に関わる基幹的な事務であるとともに、新たな制度の導入や、法改正等の情勢の変化に応じて柔軟な対応が求められる事務でもあります。現在の人事課の大きな課題は、裁判員制度を始めとする多分野での変革期における適正な人員配置と、裁判員制度の円滑な実施に向けての職員研修であり、人事課メンバーで日々知恵を出し合っています。

人事課長として研修の実施に携わっていると、職員の成長を肌で感じることができ、そのたびに人事課長の職務にやりがいを感じています。以前採用に関わった職員と、研修で会った際、「学生服を着ていたあの子が・・・」と、職員の成長ぶりに目を見張り、親あるいはサポーターの心境になるのも、人事課にいるおかげでしょうか。



**Q** 課長として心掛けていることは？

**A** オ・イ・ア・ク・マ  
（オ）怒るな、（イ）威張るな、  
（ア）焦るな、（ク）腐るな、（マ）負けるな。裁判所書記官研修所（現裁判所職員総合研修所）時代にお世話になった教官の心に残る教えです。



仙台地方裁判所 事務局 人事課長  
渡邊 智子（昭和57年採用）

事務官（福島）→書記官（福島・白河）→係長（福島）→  
課長補佐（福島）→主任書記官（仙台・福島）→課長（福島・仙台）

# 裁判所書記官

裁判所書記官は、法律の専門家として固有の権限が付与されており（裁判所法第60条）、その権限に基づき、法廷立会、調書作成、訴訟上の事項に関する証明、執行文の付与のほか、支払督促の発付等を行います。

さらに、法令や判例を調査したり、裁判が円滑に進行するように、コートマネージャーとして弁護士、検察官、訴訟当事者等と打合せを行うのも大きな役割です。裁判所書記官が立ち会わないと法廷を開くことができないので、裁判所書記官はどの裁判所にも配置されています。

裁判所書記官になるためには、裁判所職員として一定期間勤務した後、裁判所職員総合研修所入所試験に合格し、同研修所で約1～2年の研修を受ける必要があります。

## 裁判所書記官のある一日

9:30

ミーティング



今後の予定や連絡事項について確認します。

10:00

当事者からの  
情報収集



円滑な訴訟運営のために、検察官や弁護人から事前に情報を聴取します。

11:00

裁判官との  
打合せ



事件の進行予定や問題点等を確認します。

13:00

裁判等への  
立会い



進行に気を配りつつ、正確にメモを取ります。

14:00

見学者への  
説明



刑事裁判手続や裁判員制度についての説明をします。

15:00

調書作成



立会メモをもとに、調書を作成します。

東京地方裁判所 刑事部 裁判所書記官  
戸塚 聡勇（平成17年採用）  
事務官（東京）→書記官（東京）

## 一つの工夫が大きな成果に

皆さんは、裁判所という法廷をイメージしませんか。実は、その法廷で刑事裁判が円滑に進むためには、法廷以外での仕事が非常に重要なのです。

検察官や弁護人と事前に電話等で審理の進め方について打合せをされていて感じること、裁判官と共に立てた審理の見通しに沿うように事前準備を促すなど、裁判所書記官が裁判官、検察官及び弁護人の間に立っていかにより調整ができるかが、円滑な裁判になるかどうか大きく影響しているということです。自分なりに工夫してその調整を行い、打合せの結果をもとに審理がスムーズに進んだとき、「裁判所書記官の仕事って何て面白いんだろう、自分の工夫次第でこんなにも違うのか。」と感動すら覚えます。

そして、平成21年5月から始まる裁判員裁判では、広く国民の皆さんが裁判員として参加するため、いかに分かりやすく手続や専門用語を説明するかなど、裁判所書記官の工夫が求められる場面は格段に増えてきます。

裁判所書記官となった皆さんの創意工夫が、より良い仕事につながることは間違いありません。一緒にアイデアを出し合っていきましょう。

＊先輩からのメッセージは、この他にも裁判所のウェブサイトに掲載されています。



## 当事者のためにできること

私は、夫婦や親族に関する問題を取り扱う家事事件を担当しています。裁判所書記官は、当事者の対応、事件の進行管理、調書の作成など幅広い職務を担っており、裁判官や家庭裁判所調査官と連携・協力しながら事件の解決へ向けてその職務に取り組んでいます。

一口に家事事件といっても、それぞれの事件ごとに背景事情等が異なるため、事案に応じたきめ細かな配慮を求められる場面が多くあります。例えば、調停事件で、当事者間の感情のもつれから激しい口論等が予想される場合、当事者の方が安心して話ができるよう、裁判所へ出頭する時間をずらしたり、使用する部屋を別々にしたりします。

調停や和解など、当事者双方が納得して事件が解決したときに、お礼の言葉をいただいたり、安堵した表情を目にしたときには、それまでの事件の解決へ向けた取組みが実を結んだことを実感するとともに、裁判所書記官としてのやりがいを感じることができます。



**Q** 職場の雰囲気はどんな感じですか？

**A** 明るく、のびのび  
何か困ったときはいつでも相談できる方々に囲まれて、明るく和気あいあいとした雰囲気です。現在勤務している部屋では女性は私一人ですが、男女の区別を感じることなく、のびのびと仕事をしています。

長崎家庭裁判所佐世保支部 家事係 裁判所書記官  
**武石 恵子** (平成15年採用)  
事務官(佐世保)→書記官(佐世保)

## チームの司令塔として

私が担当する不動産競売事件は、支払をしない債務者などが所有する不動産を国が強制的に差し押さえ、入札による競売で売却し、売却代金を債権者に分配する手続です。裁判所書記官は、事件の進行管理等に関する事務を行うほか、自らの権限で物件明細書や配当表を作成します。

不動産競売係では、裁判官、裁判所書記官、裁判所事務官が一つのチームとなって手続を進めていますが、主任書記官である私は、例えばサッカーで司令塔と呼ばれる選手のように、多数の事件について進行スケジュールを組み立てたり、検討事項について裁判所書記官を指導したりする役割を担っています。より効率的に競売物件を売却するために、新聞やウェブサイトにも物件情報を広告していますが、そのデザインなどについては、読みやすさにも配慮するよう担当者にアドバイスすることがあります。その際には、最高裁判所の広報担当部門に勤務した経験がとても役立っています。



**Q** 今、裁判所書記官に求められている能力は？

**A** 特に求められているのは、裁判所を利用する人に対するプレゼンテーション能力と、広い視野で具体的事実を法律的に考察する能力の二つだと思います。



広島地方裁判所 民事部 主任書記官  
**大田 茂** (平成4年採用)

事務官(広島)→書記官(広島・三次)→事務官(最高裁)→係長(最高裁)→主任書記官(広島)

# 家庭裁判所 調査官

家庭裁判所は、夫婦や親族間の争いなどの家庭に関する問題を家事審判や家事調停、人事訴訟などによって解決するほか、非行を犯した少年について処分を決定します。いずれも法律的な解決を図るだけでなく、事件の背後にある人間関係や環境を考慮した解決が求められます。

家庭裁判所調査官は、このような観点から、例えば、離婚、親権者の指定・変更等の紛争当事者や事件送致された少年及びその保護者を調査し、紛争の原因や少年が非行に至った動機、生育歴、生活環境等を調査します。

家庭裁判所調査官になるには、家庭裁判所調査官補として採用後、裁判所職員総合研修所に入所し、約2年間の研修を受ける必要があります。



鳥取家庭裁判所 少年係 家庭裁判所調査官  
太田 直道 (平成16年採用)  
家庭裁判所調査官補(名古屋)→家庭裁判所調査官(名古屋・鳥取)

## 未来を信じて

私は現在、少年事件を担当しています。

非行を犯した少年やその保護者と面接して、生活状況等を調査するとともに、なぜ非行を犯してしまったか、どうしたら同じ過ちを繰り返さないかを一緒に考え、適切な処遇につなげていきます。

非行少年の中には、恵まれない家庭環境で育ち、挫折を味わってきた少年も少なくはなく、面接では、少年の抱えている思いを受け止めつつ、犯した非行の重大さや被害者の気持ち、自分の問題点などを気付かせるよう努力しています。また、ケースによっては、ボランティア活動の機会を持たせ、少年の自尊心の回復を図り、公共心を養う取り組みも行っています。

少年が被害者の心情や自分の問題点に気が付き、更生に向けて歩み出す姿を見るとき、家庭裁判所調査官としてのやりがいを感じます。「少年の可塑性に目を配り、本来の力が発揮できるよう援助することが大切である。」という先輩の言葉を忘れずに、少年の未来を信じて、今日も少年たちと関わっています。

## 家庭裁判所調査官のある一日

9:30

調査面接



非行の動機や生活状況などを調査します。

10:30

心理  
テスト



心理テストを行い、少年の内面を探っていきます。

11:00

ケース  
指導



主任家庭裁判所調査官から助言を受けたりします。

13:00

出張調査



少年の家庭や学校などを訪問して生活環境などを調査します。

15:00

交通講習



無免許運転や交通事故の危険性などを説明し、規範意識を養います。

16:00

審判出席



裁判官に意見を述べたり、少年や保護者に働きかけたりします。

※先輩からのメッセージは、この他にも裁判所のウェブサイトに掲載されています。